

2020年度 奨学金予約採用 新入生 － 進学時の手続きについて －

●正式に奨学生として採用されるには、大学に採用候補者決定通知とその他必要書類を提出し、インターネットより「進学届」提出の手続きを行う必要があります。必ず期限内に行ってください。

【給付型奨学金】

① 大学に書類を提出

【提出物】

<全員>

「令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知」

<自宅外通学者のみ>

家計支持者と別住所であることが確認できる

本人名義のアパート・マンション等の賃貸契約書や入寮許可書等のコピー

<外国籍の方のみ>

在留資格及び在留期間が明記されている証明書

【提出先・提出方法】

提出先: 教学事務室 学生生活窓口

郵送…〒606-8271 京都市左京区北白川瓜生山2-116 京都芸術大学 学生生活窓口

※レターパックや書留など、郵便記録が残る方法で送ってください。

窓口…平日・土曜 9:00～17:00

※休校期間のため時間が通常より短くなっています。

【提出期限】

第一回…4月4日(土) 第二回…4月22日(水) ※提出日によって初回入金日が異なります

② インターネットより「進学届」を提出 (申請時の情報確認、口座振替等の入力)

進学届提出用ホームページアドレス: <https://www.sas.jasso.go.jp/>

ユーザーID・パスワード

…申込フォームに登録後、
大学からお知らせします

「進学届」の提出期間 初回入金日

第一回…4月 1日～4月 7日 ⇒ 4月21日

第二回…4月 8日～4月24日 ⇒ 5月15日

※上記期限までに進学届の提出を行わなかった場合は辞退として取り扱います。

③ 採用説明会へ参加 (学内開催) 4月下旬～5月予定

※日時は在学生専用サイト・学科研究室の掲示板でお知らせします。

採用説明会では、「誓約書」など各種書類をお渡しします。

期日までに「誓約書」が提出できなかった場合は奨学金を辞退したものとみなされますのでご注意ください。

④ 学校から学費の「減免認定通知書」を送付

5月下旬

【貸与型奨学金】

① 大学に書類を提出

【提出物】

<全員>

「令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知」

<自宅外通学者のみ>

家計支持者と別住所であることが確認できる

本人名義のアパート・マンション等の賃貸契約書や入寮許可書等のコピー

<外国籍の方のみ>

在留資格及び在留期間が明記されている証明書

<奨学金予約時、入学時特別増額貸与奨学金を希望した方>

・辞退する方/採用候補者決定通知に「日本政策金融公庫の手続き不要」と記載の方
→他に提出が必要な書類はありません

・採用候補者決定通知に「日本政策金融公庫の手続き必要」と記載の方

1) 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」

2) 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の知文のコピー

(圧着ハガキの場合は宛名面も提出すること)

【提出先・提出方法】

提出先: 教学事務室 学生生活窓口

郵送…〒606-8271 京都市左京区北白川瓜生山 2-116 京都芸術大学 学生生活窓口

※レターパックや書留など、郵便記録が残る方法で送ってください。

窓口…平日・土曜 9:00～17:00

※休校期間のため時間が通常より短くなっています。

【提出期限】

第一回…4月7日 第二回…4月23日 第三回…5月25日 ※提出日によって初回入金日が異なります

② インターネットより「進学届」を提出 (申請時の情報確認、口座振替等の入力)

進学届提出用ホームページアドレス: <https://www.sas.jasso.go.jp/>

ユーザーID・パスワード

…申込フォームに登録後、
大学からお知らせします

「進学届」の提出期間

初回入金

第一回…4月 1日～4月 7日 ⇒ 4月21日

第二回…4月 8日～4月23日 ⇒ 5月15日

第三回…4月25日～5月25日 ⇒ 6月11日

※上記期限までに進学届の提出を行わなかった場合は辞退として取り扱います。

③ 採用説明会の参加 (学内開催) 5月下旬～6月予定

※日時は在学生専用サイト及び学科研究室の掲示板でお知らせします。

採用説明会では、各種書類をお渡しするほか、後日大学に提出する必要がある返還に関する書類について説明します。

この書類を期日までに提出できなかった場合は、既に振込み済みの奨学金を全額返金したうえで採用取り消しとなりますので
ご注意ください。

返還に関する書類は、連帯保証人などに準備していただくものもあります。「採用候補者のしおり」p16を参照の上、余裕をもって準備してもらえよう、今のうちから選任した人へ伝えておいてください。

1. 進学届入力時の注意点

・進学届提出用ホームページアドレス

次のホームページアドレスにアクセスしてください。その後の画面で、規程等の確認画面を表示させ、了承する必要があります。ホームページの画面で、必ず「◆進学届の提出（高校等で予約済の人）」の送信ボタンを押してください。

<https://www.sas.jasso.go.jp/>

※アドレスは半角英字です。

間違えないように十分注意してください。

スカラネット
画面イメージ ▶

The screenshot shows a web interface with three main sections. The first section is '貸与奨学金の新規申込 (高校等で予約済の人を除く)', the second is '進学届の提出 (高校等で予約済の人)', and the third is '給付奨学金の在学採用 (大学等在学中の人)'. The '進学届の提出' section is highlighted with a red rectangle, and its '進学届提出へ' button is also highlighted. The text in the '進学届の提出' section reads: '進学届を提出する人は、下の「進学届提出へ」ボタンを押してください。'

・受付時間

8:00~25:00 (25:00~8:00までは使用ができません。最終日は24時までです。)

・辞退について

進学届で各種辞退を届け出してしまうと、辞退の取り消しはできません。必要な奨学金を辞退してしまわないよう十分注意して入力してください。

*予約時に入学時特別増額貸与奨学金を希望していたが、辞退をする場合は採用候補者決定通知の「入学時特別増額貸与奨学金を辞退します」にチェックをして窓口へ提出してください。その後インターネットによる進学届提出時に改めて、入学時特別増額貸与奨学金貸与を辞退する必要があります。

・「進学届入力下書き用紙」の利用について

スカラネットで入力する際は、各画面で30分経過すると入力が反映されず、内容が消えてしまいます。また、住所や口座番号等を正確に入力していただくため、必ず事前に「進学届入力下書き用紙」に必要な事項を記入してから入力を行ってください。入力に誤りがあると所定の振込日に奨学金を受け取ることができません。下書き用紙は在学生専用サイトからダウンロードしてください。

※教学事務室学生生活窓口でも配付しています。

→住所入力について

奨学生本人の住所は~~住民票に記載の住所~~を入力してください。誤った住所を入力すると採用後に訂正の手続きが必要となりますので注意してください。

【4月2日訂正】

本年度より、住民票記載の住所はマイナンバー提出時にJASSOに提出することになりましたので、進学届での入力は基本的に不要となりました。

住所については、次のページに記載の通り入力していただく必要があります。

・住所入力について【正】

<自宅外通学の方のみ>

進学届 P7「自宅外通学を選択した場合、あなたの現住所の入力が必要です」

…入学後に入居される自宅外の住所を記入してください。

<申込者本人のマイナンバーを、申込時に提出していない方>

進学届 P21「(9)あなたの現住所（現在住んでいる住所）を入力してください。」

→住民票に記載の住所を記入してください。

<申込者本人のマイナンバーを、申込時に提出済の方>

進学届 P21「(9)あなたの現住所（現在住んでいる住所）を入力してください。」

→入学後にお住まいの住所を記入してください。

※住所を誤って入力してしまった場合の再提出方法に関しましては、追ってご連絡いたします。

・入力する大学情報について

昼夜課程の選択では「昼（昼夜開講を含む）」を選択してください。通年・昼間スクーリングではありません。

・学籍番号について【4月2日 追記】

4月1日付で、書留にてご実家宛に学生証をお送りしておりますので、そちらをご参照ください。ただし、何らかの事情等でお受け取りいただけない場合、学生証が大学へ返送され、ガイダンス時に大学で受け取っていただくこととなります。

学籍番号は、3月27日付でお送りしている「入学式等 延期のお知らせ」というハガキにも記載しています。宛名の右下に記載されている、12から始まる8桁の番号が学籍番号になりますので、そちらをご利用ください。

学生証が届かない・ハガキの所在が不明などで学籍番号が確認できない方は、「令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知」、「進学届」とも、学籍番号は空欄で問題ございません。

【給付奨学生のみ】

① 生計維持者の変更の有無の確認

進学届の入力画面上で、生計維持者の変更の有無を入力する必要があります。

生計維持者を追加・変更した場合は、後日機構から申込者住所宛にマイナンバー関係書類を送付しますので、対象となる生計維持者のマイナンバーを提出していただく必要があります

なお、変更があった場合も、支援区分は採用候補者決定時に決定した区分で一旦採用され、今回提出いただいた内容によって10月から支援区分の見直しが行われます。

② 資産額の変更の有無の確認

資産額の変更の有無を確認するために、改めて、あなたと生計維持者の資産額を入力する必要があります。資産額が一定の額を超過する場合は、採用候補者決定時の支援区分で一旦採用された後、10月から支援区分の見直しが行われ、支援対象外（停止）となります（1年後の見直しにより復活する場合があります）。

【貸与奨学生のみ】

① 保証制度の選択について

進学届の入力画面上で、保証制度の変更ができます。

〈機関保証〉保証機関が連帯保証する制度です。奨学金から保証料が差し引かれます。

〈人的保証〉機構が定める条件を満たす人に、連帯保証人及び保証人を引き受けてもらう制度です。

※進学届提出の前に必ず連帯保証人と保証人の承諾を得てください。

採用後すぐに返還誓約書を提出しなくてはなりません。返還誓約書で連帯保証人・保証人の署名および必要書類をととのえることができない場合は、奨学生としての身分が取り消されます。

② 進学届提出後に変更不可な項目

進学届の提出後は以下の項目が変更できませんので、ご注意ください。

	事項	説明・備考
1	「入学時特別増額貸与奨学金」の額	1回の振込で貸与終了となるため。
2	(第一種+「入学時特別増額貸与奨学金」を受ける場合) 「入学時特別増額貸与奨学金」の利率の算定方法	1回の振込で貸与終了となるため。
3	機関保証から人的保証への変更	

*貸与奨学生採用候補者のしおり p17 より

2. 奨学金を追加で申し込みたい／変更したい場合

給付型奨学金の採用候補者に決定している者が、貸与型の第一種奨学金や第二種奨学金を併せて借りたい場合、また、貸与型奨学金の採用候補者に決定している者が、もう一つの貸与型奨学金を希望、又は両方を希望(併用貸与)、又は給付型奨学金も新たに受給したい場合などは、今回申請する必要があります。

希望する方は、学校への資料請求の際に「奨学金を追加で申し込みたい／変更したい場合」の欄で希望の奨学金にチェックを入れてください。チェックを忘れた方は以下のページから改めて資料請求をしてください。

「大学入学後に奨学金の申し込みを希望する方」

<https://www.kyoto-art.ac.jp/student/life/news/200323-3800/>

採用になった場合のみ、併用することができます。採用にならなかった場合でも、予約済の奨学金が打ち切りになることはありません。

※給付型奨学金(修学支援制度)と第一種奨学金を併用する場合は、修学支援制度の区分によって貸与金額が調整されます。

修学支援制度の支援対象外になった際は、通常のコличествоで借りることができるようになります。

【給付型奨学金(修学支援制度)併用 第一種奨学金の調整後金額】

区分	自宅	自宅外
第一区分	0円	0円
第二区分	0円	0円
第三区分	20,300円 (20,000円、30,300円)	19,200円

*生活保護(扶助の種類を問いません。)を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

*30,000円を超える月額設定のある区分においては、当該月額と20,000円とのいずれかを選択できます(2017年度以前入学者は、20,000円を選択できません)。

3. その他の奨学金について

■学外の団体等が実施する奨学金制度

大学を通じて募集する奨学金については、募集案内が到着次第、随時**在学生専用サイト**にて通知します。

(例) 各県の教育委員会奨学会、交通遺児育英会、あしなが育英会、日本文化藝術財団、その他民間奨学団体など

※募集時期は4～5月に集中します。掲示を見逃すことのないよう注意してください。

お問い合わせ：教学事務室 学生生活窓口

平日 9：00～17:00

TEL：075 - 791 - 9165 MAIL：gakusei@office.kyoto-art.ac.jp